

叙勲 おめでとうございます ございます

長年にわたり国家または公共に対し功労のある人、社会の各分野における優れた行いのある人などに授与される「秋の叙勲」に市内から5人が、警察官や自衛官など著しく危険性の高い業務に精励した人に授与される「危険業務従事者叙勲」に1人が選ばれました。栄えある受章、おめでとうございます。

■秋の叙勲受章者

【旭日小綬章】

葛原 香積さん（荒木）
地方自治功勞



このように受章できたのは、ひとえに皆様のおかげと感謝しています。

34年間の市議会議員生活を振り返ると、旧上野市が財政再建準用団体となったことや、市町村合併に力を注いできたことなどを、感慨深く思い出します。

【瑞宝小綬章】

藤田 彰信さん（緑ヶ丘中町）
保健衛生功勞



皆様の日頃の暖かい御支援により、この度の受章となりました。感謝と感激でいっぱいです。

今後も、医師会、福祉協議会を軸として、地域医療・地域福祉に専念したいと思っております。

【瑞宝双光章】

植田 武久さん（木興町）
更生保護功勞



保護司として28年間、務めてまいりました。このたび思いがけなく受章することができたことは、身に余る光栄です。

これからも心を新たに非行少年や犯罪者の更生に尽力していきたいと思えます。

【瑞宝双光章】

中井 義忠さん（朝日ヶ丘町）
学校保健功勞



こうして受章できたことを大変光栄に思います。

旧上野市で初めて学校校検診・衛生指導を行ってから、40年間、学校医として児童・生徒の健康管理上の検査を行ってきました。今後も学校医として、社会の一助となれば幸いです。

【瑞宝単光章】

安藤 久美男さん（桐ヶ丘）
海上勤務功勞



船員として41年間、最後

■危険業務従事者 叙勲受章者

【瑞宝双光章】

松岡 彦作さん（桐ヶ丘）
警察功勞



このたびは思いがけない受章で、身に余る光栄と恐縮しています。

41年間という年月を勤め上げることで、皆様の役に立てたことを大変うれしく思います。

今後、叙勲に恥じることはないよう地域に貢献してまいりたいと思えます。

明るい選挙 推進強調月間

12月は、有権者に対して「明るい選挙（三ない運動）」を推進する、『明るい選挙推進強調月間』です。「三ない」とは、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」ということであり、公職選挙法の寄附禁止の規定による寄附行為をしないようにしようという運動です。

公職選挙法では、冠婚葬祭などの日常のつきあいとして一般に行われている寄附であっても、政治家はこれを行うことができません。政治に携わる人はもちろんのこと、有権者一人ひとりが認識を深め、自覚することが必要です。

「贈らない、求めない、受け取らない」をモットーに、公正かつ適正な選挙に心がけましょう。

■寄附禁止行為とは…

- 町内会の集会や旅行などの催し物へ寸志や飲食物の差し入れをする。
- 入学、卒業、就職、出産などのお祝いに金品を贈る。
- 花輪や供花を贈る。
- 地域の行事やスポーツ大会へ飲食物の差し入れをする。 など

【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局
明るい選挙推進協議会

☎ 22・9601 FAX 24・2440

平成22年度 人権作品市長賞

市では、市民の皆さんの人権問題に対する関心を深め、人権意識の高揚を図ることを目的に、人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、総応募点数 17,128 点の中から、市長賞・優秀賞・入選作品を決定しました。その中から市長賞を受賞された皆さんを紹介します。

■作文

- ・小学生の部
『祖母の識字とこれからの私』
柘植小学校6年 上島 きららさん
- ・中学生の部
『学ぶことは生きること』
柘植中学校3年 大橋 里奈さん

■標語

- ・小学生の部
『聞いてみよう心の声 考えてみよう相手の気持ち』
古山小学校4年 西岡 愛梨さん
- ・中学生の部
『見てるだけ そんな自分が はずかしい』
青山中学校3年 三木 翔太さん

■ポスター

- ・小学生の部 青山小学校5年 福井 智也さん
- ・中学生の部 青山中学校2年 安部 瞳さん
- ・一般の部 上野忍町 木根 園美さん



福井 智也さんの作品



安部 瞳さんの作品



木根 園美さんの作品

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課 ☎ 22-9631 FAX 22-9649

住民基本台帳カード（住基カード）の
手数料無料化が終わります！

手数料無料化は、
平成23年3月31日
までです。
早めにお作りください！

平成23年4月1日から住基カードの交付手数料が有料（500円）になります。これにあわせて、写真付きタイプを希望する人には、住民課または各支所住民福祉課の窓口で、写真を撮らせていただきます。
※6カ月以内に撮影した写真（縦45mm×横35mm）の持参も可能です。

■住基カードの全国共通サービス

- ① どの市区町村でも自分の住民票の写し（戸籍の表示を省略したもの）が取得できます。
- ② 転出届を郵送で行うことにより、市区町村の窓口に行くのは転入時一回だけで済みます。
- ③ 顔写真付きの住基カードは、運転免許証などと同様の証明書として使えます。
- ④ 公的個人認証サービスの手続きをすれば、自宅のパソコンから、インターネットを通じて、確定申告や各種行政手続きの電子申請ができます。

【問い合わせ】 住民課 ☎ 22・9645 FAX 22・9643

■平日の時間外や休日でも交付
住基カードを利用して、住民票の写しと印鑑登録証明書が自動交付機で取得できます。

〈自動交付機を設置しています〉



伊賀市役所
稼働時間
午前7時30分
～午後8時

近鉄名張駅東口
稼働時間
午前7時～
午後10時

※多目的利用の手続き済みの住基カードでないと自動交付機の使用はできません。

自動交付機稼働停止日 12/31～1/3・1/8